

委員会報告

総務文教常任委員会

委員長 山田 勇

「伊達市税条例の一部を改正する条例」

地方税法の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が制定されたことに伴う伊達市税条例の一部改正について、議会の議決を求めるもの。

審査の中では、

質疑▼公的年金の支払いをする際に徴収する個人市民税の仮特別徴収税額を、当該年金所得者の公的年金に係る前年度分の個人市民税の2分の1に相当する額に改めるといふ改正内容のねらいは何か。

答弁▼現在の制度では、10

月の徴収時点で前年の年税額と本年の年税額が大きく変更した場合、公的年金支払い時の徴収額に大きく不均衡が生じるため、平準化するための改正を行うものである。

質疑▼改正内容が複雑だが、市民への周知はどのように行うのか。

答弁▼広報誌への掲載や住民税の申告時期に周知したいと考えている。などの質疑・答弁があり審査の結果、本案件は妥当なものと認められました。

「伊達市総合体育館条例の一部を改正する条例」

現在、整備を進めている「温水プール及びトレーニング室」の運用開始に向けて、施設の設置及びその管理に関する事項に係わる条例の一部改正について、議会の議決を求めるもの。

審査の中では、

質疑▼利用料金のうち、6カ月券など定期利用に関する算定根拠は、どのように設定したのか。

答弁▼近隣市町村の施設で設定されている定期券の金額を参考にしたほか、個人利用1回券の金額を考慮し、多少、継続して利用していただけるよう、割安な設定をした。

質疑▼施設の活用を図るために、インスタラクターによるさまざまなプログラムを設定することも考えられるが、単に団体利用の中で行われるのか。それとも今後、公募される指定管理者が、運営の中でオプションメニューとして出してくるのか。

答弁▼今後、公募する指定管理者に、自主事業として専門的な運動の見識を持ったインスタラクターによる各種教室といった事業の展開も指定して運営させる考えである。

などの質疑・答弁がある。

産業民生常任委員会

委員長 菊地清一郎

「財産の無償譲渡について」

伊達市認可保育所等再編計画に基づき、伊達市立ふたば保育所を現在の指定管理者に委譲するため、伊達市立ふたば保育所及び付属する建物を無償譲渡することについて議会の議決を求めるもの。

審査の中では、

質疑▼新しく建て替える時期や場所等はどうか。

答弁▼指定管理者と協議していくことになるが、建て替える時期や場所

は決まっていない。
質疑▼建て替える際に市との協議の場はあるのか。

答弁▼保育所建設にあたっては、国、北海道、市から補助金がでるため、綿密に協議していく。

などの質疑・答弁があり審査の結果、本案件は妥当なものと認められました。

「伊達市立保育所条例の一部を改正する条例」

平成22年度から指定管理委託している伊達市立ふたば保育所について、平成26年度より現在の指定管理者に委譲して私立保育所にするに伴い、市立保育所としてのふたば保育所を廃止するため、また、伊達市立大滝保育所について、適切な定員とするため、伊達市保育所条例の一部改正について、議会の議決を求めるもの。

審査の中では、

質疑▼保育所の設置基準は従前と変わっていないのか。

答弁▼従前と変更はない。

などの質疑・答弁があり審査の結果、本案件は妥当なものと認められました。

■「北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更することについて」

住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴い、北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について議会の議決を求めるもの。

審査の中では、**質疑**▼外国人住民の医療についてはどうなるのか。
答弁▼住民基本台帳法の一部改正により、外国人住民についても日本人同様に住民基本台帳の適用となったため、後期高齢者の保険を適用することとなる。

などの質疑・答弁があり審査の結果、本案件は妥当なものと認められました。

■「市道の路線の認定について」

道路法の規定により市道の路線の認定について議会の議決を求めるもの。

審査の中では、

質疑▼栗林西線について、どうしてこの経路になったのか。

答弁▼道道滝之町伊達線が高い所に整備され、勾配が6%以内と規定されていることや河川を横断しないような経路を検討した結果、この経路となった。

質疑▼市道認定された後の手順はどのようなになっているのか。

答弁▼栗林西線については、今年度中に北海道の用地買収にあわせて用地確定測量を行い、来年度以降に、道道滝之町伊達線の整備の際に

でる残土を利用して道路整備をする予定となっている。

などの質疑・答弁があり審査の結果、本案件は妥当なものと認められました。

■「伊達市国民健康保険条例の一部を改正する条例」

地方税法の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が制定されたことに伴う伊達市国民健康保険条例の一部改正について、議会の議決を求めるもの。

審査の中では、

質疑▼一部の施行が平成29年度からとなっているが、早く改正する必要があるのか。

答弁▼市税等と同様に地方税法の改正とあわせて一緒に改正したもので

ある。

などの質疑・答弁があり審査の結果、本案件は妥当なものと認められました。

以上、付託された五案件は、全員一致で可決すべきものと決定しました。

予算決算常任委員会

委員長 大光 巖

■「平成25年度伊達市一般会計補正予算」

(各項目と予算額についてはP1の定例会概要をご覧ください。)

質疑の中では、就農支援研修センター運営管理費として計上された冬いちごの試験栽培を行うハウスの保温効果の高いビニールフィルムを追加設置することについて、どんな効果が期待でき、いかに冬場の農業に活かすのかなど、その効果と合理性が確認されました。

また、公有地取得事業として提案された網代町商店街にあるハローワークとなりの土地購入により公共駐車場を設けることについては、市の財産として取得することが適切だったのか、また他の商店街でも駐車場が必要と要望された場合、今回と同様に市は公共駐車場として取得する考えはあるのかなどの質疑がなされ、答弁では中心市街地の活性化に向けて、必要な措置を講じていきたいという考えが示されました。

その他様々な視点で質疑・答弁があり審査の結果、本案件は妥当なものと認められました。

以上、付託された平成25年度伊達市一般会計補正予算案は、全員一致で可決すべきものと決定しました。

